

笑顔とがんばりのまち 小野町

令和8年9月定例会提出議案の概要



令和8年8月31日(月)

目次

1 提出議案の概要 P3～

2 補正予算案の概要 P8～

1 提出議案の概要

(1) 条例議案 9件

福島県特定事業活動振興計画に基づく小野町税の特例に関する条例の一部を改正する条例 ほか

(2) 決算・予算議案 13件

【決算】一般会計 ほか 【予算】一般会計 ほか

(3) その他の議案 1件

小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

(4) 報告案件 2件

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について ほか

1 提出議案の概要

(1) 条例議案 9件

議案番号	件名・概要	施行期日等
第61号	福島県特定事業活動振興計画に基づく小野町税の特例に関する条例の一部を改正する条例(税務課) 福島県特定事業活動振興計画の変更及び福島県特定事業活動振興計画に基づく県税の課税免除に関する条例の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	公布の日から施行し、令和8年4月1日から適用
第62号	小野町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例(町民生活課) 出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	公布の日
第63号	小野町認可地縁団体印鑑の登録および証明に関する条例の一部を改正する条例(町民生活課) 地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、規定を整備する。	令和8年10月1日

1 提出議案の概要

議案番号	件名・概要	施行期日等
第64号	小野町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例(町民生活課) 消防団員の定員及び配置に関する規定について改正を行う。	令和8年10月1日
第65号	小野町浄化槽整備事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(町民生活課) 地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。	令和8年9月24日
第66号	小野町上水道事業給水条例の一部を改正する条例(地域整備課) 水道の使用開始に係る連帯保証人に関する規定について改正を行う。	公布の日
第67号	小野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(地域整備課) 地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うとともに、規定を整備する。	令和8年9月24日

1 提出議案の概要

議案番号	件名・概要	施行期日等
第68号	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例（総務課） 今後、当該条例の適用が生じないため廃止する。	公布の日
第69号	昭和天皇の大喪の礼の行われる日を休日とする条例を廃止する条例（総務課） 恒久的な休日としての必要性がないため廃止する。	公布の日

（2）決算・予算議案 13件

議案番号	件名
第70号 ～第76号	令和7年度小野町一般会計歳入歳出決算 外6会計決算（総務課ほか） 一般会計、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、文化・体育振興基金、浄化槽整備、水道
第77号 ～第82号	令和8年度小野町一般会計補正予算 外5会計補正予算（総務課ほか） 一般会計、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、浄化槽整備、水道

1 提出議案の概要

(3) その他の議案 1件

議案番号	件 名
第83号	小野町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて(教育課)

(4) 報告案件 2件

報告番号	件 名
第5号	令和7年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について(総務課)
第6号	令和7年度小野町一般会計予算継続費精算報告書の報告について(町民生活課)

2 補正予算案の概要

町の将来像



「人が輝き みんなでつくる しあわせのまち」

- | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ |
|------------------------------|------------------------------|---------------------------|----------------------------|------------|-----------------------------|
| 人を育む
子育て・
教育・文
化のまち | 元気でし
あわせな
健康・福
祉のまち | 安全で快
適な生活
環境のま
ち | 豊かで活
力に満ち
た産業の
まち | 選ばれ
るまち | みんな
で力を合
わせてつ
くるまち |

I 物価高騰対策



II 公共施設の総合的 な管理の推進



III 新たな行政課題へ の対応



IV 住環境対策の強化



2 補正予算案の概要

(1) 会計別補正予算

(単位:千円・%)

会計名	令和8年度			前年度 9月補正後	対前年度 9月補正後 増減率
	補正前の額	補正額	補正後の額	現計予算額	
一般会計	7,031,396	45,607	7,077,003	7,028,691	0.7
国民健康 保険特別会計	1,067,217	10,906	1,078,123	1,015,842	6.1
後期高齢者 医療特別会計	155,583	350	155,933	151,029	3.2
介護保険 特別会計	1,394,111	154,570	1,548,681	1,564,491	△1.0

2 補正予算案の概要（企業会計）

（単位：千円・％）

会計名	令和8年度			前年度 9月補正後	対前年度 9月補正後 増減率
	補正前の額	補正額	補正後の額	現計予算額	
浄化槽整備事業会計					
収 益 的 収 入	48,630	255	48,885	42,422	15.2
収 益 的 支 出	56,710	258	56,968	47,885	18.9
水道事業会計					
収 益 的 収 入	165,920	△63	165,857	166,599	△0.04
収 益 的 支 出	155,201	△63	155,138	156,188	△0.006

(2)補正予算の概要(増額となった主なもの)

I 物価高騰対策

公衆浴場等利用料金の助成拡大【増額】	120万円
子育て世帯物価高騰支援給付金	95万6千円

II 公共施設の総合的な管理の推進

老人憩の家たかむら荘解体工事費	2,400万円
-----------------	---------

III 新たな行政課題への対応

クマ対策支援事業補助金	70万円
-------------	------

IV 住環境対策の強化

飲用水確保対策事業補助金の増額	210万円
-----------------	-------

I 物価高騰対策 ※物価高騰交付金事業

○ 公衆浴場利用料金の助成拡大【増額】 120万円

利用者の増加に合わせ公衆浴場等利用料金助成事業の予算額を増額します。
(2,880千円→4,080千円)

1 助成内容

65歳以上の町民が対象で、町が交付する利用券を対象施設に提出すると自己負担額が200円で利用できます。

2 対象となる温浴施設（3ヵ所）

①小町の湯(谷津作) ②元湯湯沢荘(湯沢) ③老人憩の家「針湯荘」(田村市)

3 利用方法

町健康福祉課
に申請

利用券を交付
(5枚1セット)

対象施設へ利用券と
自己負担額200円を
持参



I-II 物価高騰対策

○ 子育て世帯物価高騰支援給付金事業 95万6千円

対象児1人当たり5千円の給付金を養育する保護者に支給し、経済的負担の軽減を図ります。

1 対象者 ※町民に限る

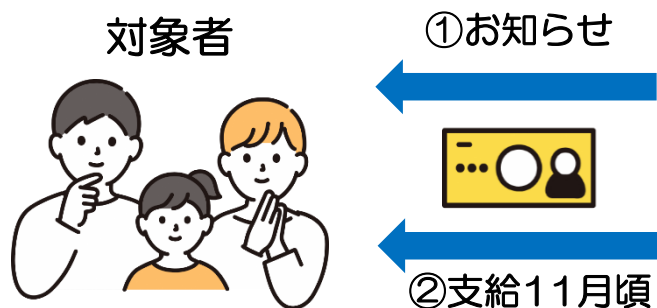
①新生児の保護者(令和8年度中に出生)

②未就学児を養育する保護者
(令和8年10月1日基準)

2 支給額

対象児1人当たり **5,000円**

3 支給までの流れ



※一部公務員などを除き対象者は申請不要です。

※出生により対象となる方は、申請月の翌月に支給する予定です。

II 公共施設の総合的な管理の推進

○ 老人憩の家たかむら荘解体工事費 2,400万円

老人福祉の向上を目的として整備した老人憩の家たかむら荘は、定期的な修繕を繰り返しながら運営を続けてきましたが、開設から51年が経過し、建物の老朽化や設備の故障が顕在化していることから適正な維持管理を進めるため、解体するものです。**(※令和7年12月末から営業休止中)**

1 今後の方針

今後は、他の公共施設等の町有財産の管理についても、使用実態を検証しながら長寿命化や解体を進めていき、公共施設の総合的な管理に努めていきます。



Ⅲ 新たな行政課題への対応

○【新設】クマ対策支援事業補助金

70万円

県内のクマ出没が多発していることで、町内の観光施設等への風評被害により観光客数への影響が懸念されることから、町独自の支援策としてクマ対策のためにかかった費用の一部を助成します。

1 対象施設

町内のキャンプ場、宿泊施設

2 補助率

補助率1／2 上限10万円

課題

県内のクマの出没多発による風評被害などで観光客が減少 ↓

事業者

事業者が取り組むクマ対策

補助金を交付



町

施設周辺の電気柵設置、樹木の伐採、監視用カメラ、注意喚起看板や対策グッズ等の対策に補助金を交付し事業者を支援します。

Ⅳ 住環境対策の強化

○ 飲用水確保対策事業補助金の増額 210万円

安全で安心な飲用水の安定的な確保を図るため、既存井戸の渇水などの影響により、個人又は共同で設置する井戸の掘削工事に係るボーリング工事費などに対する補助金の予算額を増額します。

1 対象施設

居住用住宅に飲用水を供給する井戸など

2 対象費用

井戸ボーリング費用、取水管工事費、ポンプ設置工事費など

3 補助率

対象費用の1／3以内
※30万円を上限とします。



当初予算
450万円
年15件分

210万円
増額

9月補正後
660万円
年22件分

<理由>
既存井戸の渇水などにより井戸を掘る人が増加したため、町民のニーズに対応します。